



SETOUCHI

平成23年5月号

626

広報

せとうち



古仁屋小学校へ入学した児童・保護者等

5月15日(日) 薩川小・中、池地小中学校運動会

人口のうごき

平成23年4月1日

総人口	9,941 (-187)
男	4,761 (-97)
女	5,180 (-90)
世帯数	5,438 (-65)

カッコ内は前月との比較

今月の主な記事

当初予算.....	P 2
古中卒業式.....	P 4
お知らせ.....	P 5
カレンダー.....	P 19
戸籍の窓	P 20
まちの話題	・P 21

【にほんの里100選】・【島の宝100景】の町

平成 23 年度 当 初 予 算

平成 23 年度当初予算においては、財政健全化の歩みを進めつつ、『住民参加・人づくりのまち』、『共生・協働で自立できるまち』の実現に向けた各種施策の推進のため、限られた財源の有効活用を念頭に予算編成しました。

一般会計	7,291,299	千円
特別会計	4,876,487	千円
水道会計	220,288	千円
総 額	12,388,074	千円

平成23年度 各会計当初予算

(単位:千円,%)

区 分	平成23年度	平成22年度	増減額	増減比	
一 般 会 計	7,291,299	6,988,964	302,335	4.3	
特 別 会 計	巡 回 診 療	402,247	389,300	12,947	3.3
	国 保 事 業	2,210,720	2,312,228	101,508	4.4
	国 保 直 診	22,031	23,472	1,441	6.1
	と 畜 場	2,369	2,375	6	0.3
	船 舶	369,965	389,738	19,773	5.1
	上 屋	3,532	3,856	324	8.4
	農 業 集 落 排 水	27,645	27,874	229	0.8
	介 護 保 険	1,394,780	1,337,156	57,624	4.3
	簡 易 水 道	330,113	285,384	44,729	15.7
	後 期 高 齢 者 医 療	113,085	117,515	4,430	3.8
計	4,876,487	4,888,898	12,411	0.3	
一 般 会 計 + 特 別 会 計	12,167,786	11,877,862	289,924	2.4	

公営企業(水道事業)会計	平成23年度	平成22年度	増減額	増減比
収益的収支(収入)	175,358	176,111	753	0.4
“(支出)	167,245	164,472	2,773	1.7
資本的収支(収入)	2	2	0	0.0
“(支出)	53,043	58,677	5,634	9.6

一般会計当初予算の概要

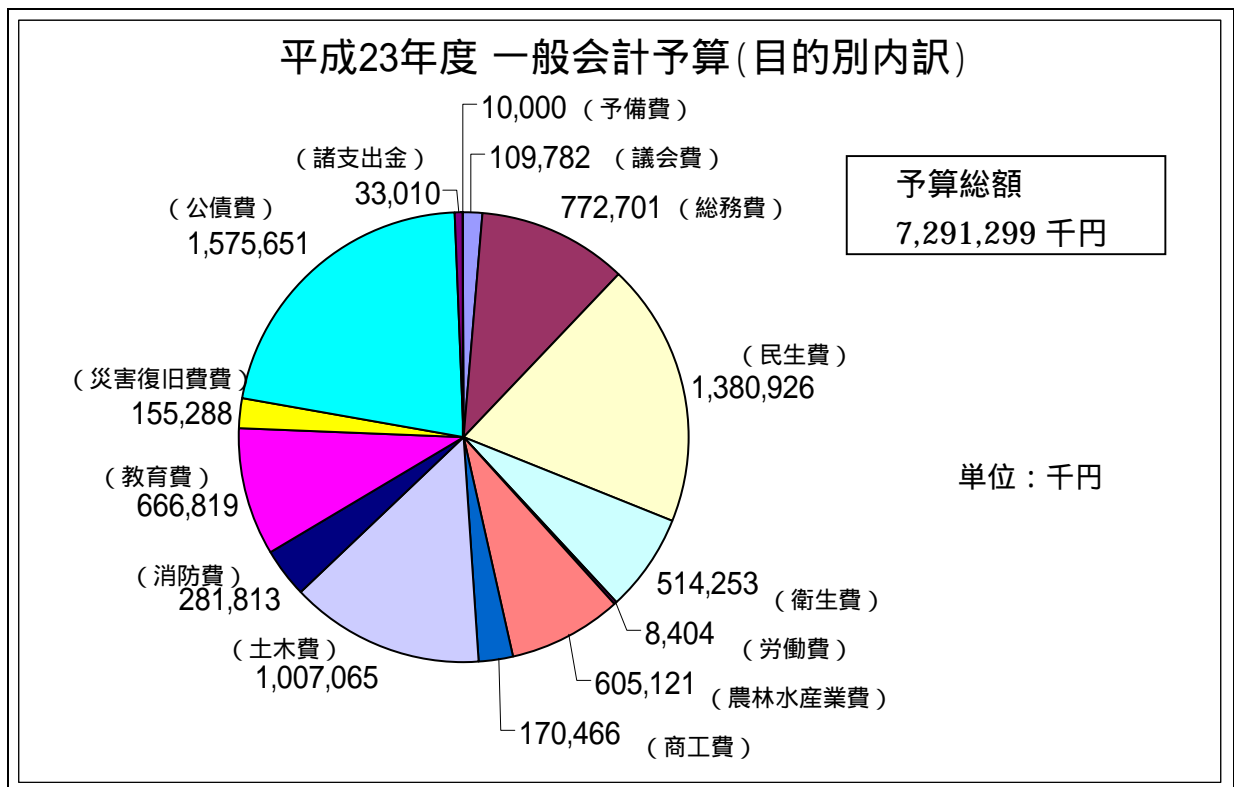
平成 23 年度の一般会計当初予算は、投資的経費（普通建設事業費や災害復旧事業費など）が、対前年度比 104,619 千円（8.3%）の増額、義務的経費（人件費や公債費など）が、対前年度比 24,425 千円（0.7%）の減額、その他経費（物件費、補助費、繰出金など）が、対前年度比 222,141 千円（10.8%）の増額となり、総額では対前年度比 302,335 千円（4.3%）増額の 7,291,299 千円となっています。

平成23年度一般会計歳入歳出予算額（内訳）（単位：千円、％）

歳入区分	予算額	構成比
町税	712,167	9.8
分担金及び負担金	31,555	0.4
使用料及び手数料	142,170	1.9
財産収入	41,703	0.6
寄附金	3	0.0
繰入金	6,252	0.1
繰越金	1	0.0
諸収入	53,405	0.7
計(自主財源)	987,256	13.5
地方譲与税	62,001	0.9
利子割交付金	2,500	0.0
配当割交付金	400	0.0
株式譲渡等所得割	150	0.0
地方消費税交付金	88,900	1.2
自動車取得税交付金	15,100	0.2
地方特例交付金	21,711	0.3
地方交付税	4,057,925	55.7
交通安全対策特別交付金	2,050	0.0
国庫支出金	608,325	8.3
県支出金	465,381	6.4
町債	979,600	13.4
計(依存財源)	6,304,043	86.5
歳入合計	7,291,299	100.0

歳出区分	予算額	構成比
議会費	109,782	1.5
総務費	772,701	10.6
民生費	1,380,926	18.9
衛生費	514,253	7.1
労働費	8,404	0.1
農林水産業費	605,121	8.3
商工費	170,466	2.3
土木費	1,007,065	13.8
消防費	281,813	3.9
教育費	666,819	9.1
災害復旧費	155,288	2.1
公債費	1,575,651	21.6
諸支出金	33,010	0.5
予備費	10,000	0.1
繰上充用額		0.0
歳出合計	7,291,299	100.0

自主財源（町が自前で調達できる財源）は、
歳入予算の13.5%
公債費（町の借金返済額）は、
歳出予算の21.6%
今後とも財政健全化に取り組めます



中学校卒業式

「親元から巣立ちのとき」

3月16日、古仁屋中学校（上野淳一郎校長）で卒業式が行われました。

卒業する72名の生徒を前に、在校生代表の牧あやみ生徒会長は、「大好きな先輩たちが学校を去るのは寂しいが、伝統を引き継ぎより良い学校にしていきたいと思います。そして、これからも尊敬できる先輩でいて欲しい」と卒業生に決意と要望を述べました。



保育所再建費用

「子供たちのメッセージを添えて」

3月26日、高丘保育所の卒園式が行われた後、保護者が中心となり東北関東大震災で壊滅的な被害を受けた、福島県南相馬市への義援金を募りました。当初は、卒園児の保護者のみの予定でしたが、在園児の保護者や職員、消防職員ら多くの町民が賛同し、87名、十一万六千円集まりました。義援金は、卒園児のメッセージと、阪神タイガース平野恵一選手（保護者・求康子さんの弟）のメッセージを添えて南相馬市の保育所再建費用の一部に活用してもらっため送られます。



小学校入学式

「輝く希望を胸に」

4月6日、古仁屋小学校（能見義也校長）で、入学式が行われました。

東北関東大震災で苦しむ子供たちがいる中、当たり前前に入学式が出来ることを感謝した49名の新生入生たちが古仁屋小学校の仲間入りをしました。能見校長は、「物のありがたさを教える人と人を大切にできる心が育つ。人に対する思いやりが自然に育つ学校を目指したい。」と方針を述べました。



お知らせコーナー

行政に対するご相談は、行政相談員へ

平成23年4月1日付けで嘉原篤己さんが、行政相談委員（総務大臣委嘱）に委嘱されました。

国の行政機関等の業務に関する国民からの苦情の相談を受けて、必要な助言を行ったり、関係行政機関等にその苦情を通知し、その解決の促進を図ります。

また、業務の遂行を通じて得られた行政運営の改善に関する意見を総務大臣に対して述べることにより、行政の改善に貢献しています。

例えば、道路、登記、税金、年金、郵便、労働などの問題でお困りの方はお気軽にご相談下さい。なお、相談は、秘密を守り無料です。

【行政相談員連絡先】 嘉原篤己氏 阿木名 164-11 電話 72 - 0827

家庭生ゴミ機（容器）購入補助金事業について

瀬戸内町では家庭生ゴミ処理機(容器)の購入補助事業を実施しており、購入費の半額(最大3万円まで)を補助しています。

生ゴミを堆肥化することで野菜や花等に肥料として再利用でき、家庭から出る可燃ごみを減量化することが出来ます。

この機会に生ゴミ処理機(容器)のご購入をご検討してみたいはいかがでしょうか？

【問合せ先】 瀬戸内町役場 生活環境課 電話：72 - 1113(直通)

図書館・郷土館からのお知らせ

「こども・マンガ講座」の生徒さん大募集！！

将来の夢は漫画家だー！

絵日記をマンガで書きたい！

今、流行りのマンガエッセイも書いてみたい！

と、願っているあなたへ。

昨日より少し絵が上手になる秘密、教えます。

【開催日時】 毎月 第4日曜日 午後1時～2時30分

(場合によって、曜日や時間が変更する事があります。)

1回目は、5月22日からの予定です。

【対象】 小学生～中学生まで

【定員】 20名！

【応募期間】 5月21日(土)まで

(必ず、申し込みをして下さい。20人になったら締切ります。)

【問合せ・申込先】 瀬戸内町立図書館・郷土館 (担当 福島)

電話 : 0997 - 72 - 3799 FAX : 0997 - 72 - 3999

広報せとうち(5) 5月15日(日) 薩川小・中、池地小中学校運動会

農地の売買、贈与、賃借の許可（農地法第3条）について

農地を売りたい（売りたい）方、農地を借りたい（貸したい）方、農業をやりたい方まずは、農業委員会へご相談ください！

農地の売買、贈与、賃借などには農地法第3条に基づく農業委員会（または県知事）の許可が必要です。この許可を受けないでした行為は、無効となりますのでご注意ください。

【農地法第3条の主な許可基準】

農地法第3条に基づく許可を受けるためには、次のすべてを満たす必要があります。

今回の申請農地を含め、所有している農地または借りている農地のすべてを効率的に耕作すること

法人の場合は、農業生産法人の要件を満たすこと

申請者又は世帯員等が農作業に常時従事すること

今回の申請農地を含め、耕作する農地の合計面積が下限面積以上（20a）であること

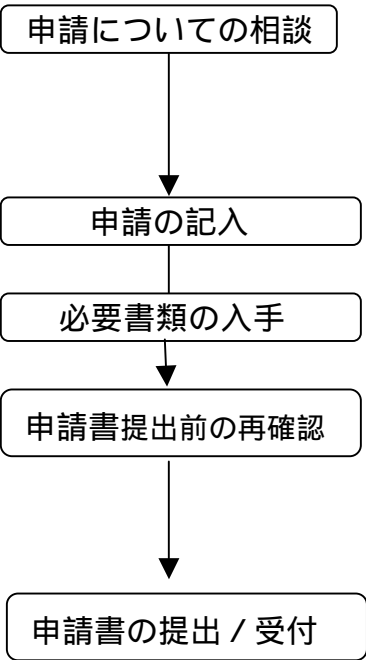
今回の申請農地の周辺の農地利用に影響を与えないこと

農業生産法人とは、農業を事業の中心とすること、農業者が中心となって組織されることなどの農地法第2条第3項の要件を満たす法人をいいます。

【農地法第3条許可事務の流れ】

農業委員会では、皆様からのご相談に対し、そのご要望に応じて必要な手続きなどをご説明いたします。なお、ご相談から許可申請・許可交付までの流れは以下のとおりです。

申請者の方の流れ



農業委員会事務局までお越しいただくかお電話をお願いします。

[: 72 - 1119]

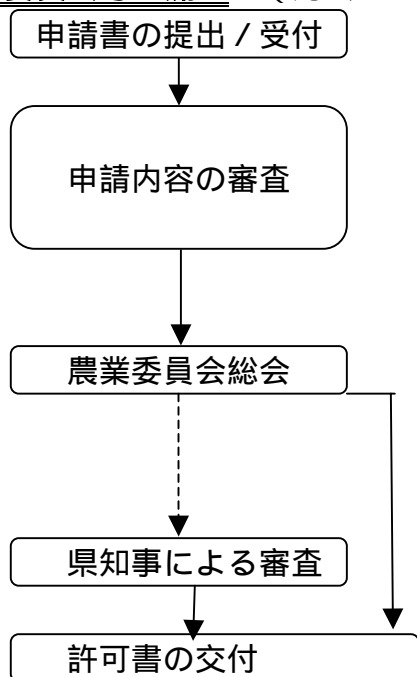
申請内容に応じて申請書(農業委員会にあります。)をご記入いただきます。

別添の必要書類一覧表をご参照ください。尚、申請内容に応じて必要書類が異なります。

記入漏れや必要書類の不足があると、追加提出等により許可までの時間がかかったり、不許可になったりする場合がありますので、再度ご確認ください。

ご足労ですが農業委員会事務局までお越し下さい。

農業委員会等の流れ（総会への申請受付は毎月15日までです。）



申請書の記載内容に漏れがないか、農地法第3条の許可基準に適合するか等を審査し、必要に応じて申請者の方に確認致します。また、現地調査を行ないます。

農業委員会総会で許可・不許可について農業委員会の意思決定を行ないます。瀬戸内町外にお住みの方が瀬戸内町内の農地を買ったり借りたりする場合には、県知事による審査が行なわれます。

ご足労ですが農業委員会事務局までお越しください。

申請の受付から許可書の交付までの事務の標準処理期間は30日です。

災害緊急時の連絡方法についてお知らせ



イリジウム衛星電話4月1日に、瀬戸内町役場・瀬戸内消防分署へ設置です。

AED（心肺蘇生器）を4月1日に、篠川駐在所・生間駐在所へ設置です。

災害時等に電話等が、かからない場合の緊急電話番号は、次のとおりです。

・ 001010881622472969
（瀬戸内町役場）

・ 001010881622472970
（瀬戸内消防分署）

瀬戸内町役場・瀬戸内消防分署専用 携帯衛星電話
平成23年4月1日設置

平成22年度「瀬戸内町ふるさと応援基金」寄付者の公表について

ふるさと納税制度により、「瀬戸内町ふるさと応援基金」に寄附をしていただいた方の一覧です。(公表について承諾をいただいた方のみ掲載しています。)

ご寄附をいただいた方々、誠にありがとうございました。皆様のご期待に応えるよう、「まちづくり」に取り組んでいきたいと考えていますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

なお、名簿は寄附の申込順となっています。

H23.3.31 現在

1 寄附者一覧表

お名前	ご住所	寄附金額	指定事業
栄 陽一郎 様	大阪府	100,000円	(7)その他,この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
早田 信子 様	兵庫県	100,000円	(7)その他,この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
株式会社MSVインベストメント 会長 川畑 清子 様	沖縄県	500,000円	(7)その他,この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
東京奄美会		30,000円	(7)その他,この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
辻 正司 様	東京都	10,000,000円	(7)その他,この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
参寿会 様	古仁屋高校昭和30年卒同窓会	200,000円	(5)教育・文化を育み、観光交流を推進する事業
田中 庸助 様	埼玉県	5,000円	(7)その他,この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
福原 武常 様	東京都	50,000円	(3)自然環境や景観の保全・再生に資する事業
宮畑豊杯 様	東京都	150,000円	(2)保健・医療・福祉の向上に資する事業
深見とも子 様	千葉県	3,000円	(7)その他,この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
重田 辰弥 様	埼玉県	100,000円	(1)、(2)、(3)、(4)及び(6)に掲げる事業
加納 定義 様	埼玉県	10,000円	(5)教育・文化を育み、観光交流を推進する事業
勝 陸男 様	横浜市	50,000円	(3)自然環境や景観の保全・再生に資する事業
山田 洋次 様	東京都	2,000,000円	(7)その他,この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
茂村 利隆 様	埼玉県	10,000円	(7)その他,この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
古田よし江 様	東京都	3,000円	(7)その他,この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
安川 純教 様	兵庫県	30,000円	(7)その他,この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
山田 亜樹 様	東京都	500,000円	(7)その他,この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
非公表	東京都	10,000円	(3)自然環境や景観の保全・再生に資する事業 (4)快適に暮らせる環境整備及び定住促進に資する事業
徳田 恵子 様	東京都	100,000円	(2)保健・医療・福祉の向上に資する事業
前田 勝也 様	沖縄県	200,000円	(7)その他,この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
勝 和子 様	神奈川県	10,000円	(2)保健・医療・福祉の向上に資する事業
関西奄美民謡 芸能保存会 様		200,000円	(2)保健・医療・福祉の向上に資する事業 (5)教育・文化を育み、観光交流を推進する事業
23 件	計	14,361,000円	

2 基金の運用状況(指定事業別)

指定事業区分	21年度末残高	22年度積立額	22年度取崩額	22年度末残高
(1)活力ある産業の振興に資する事業		20,000円		20,000円
(2)保健・医療・福祉の向上に資する事業	1,150,000円	380,000円		1,530,000円
(3)自然環境や景観の保全・再生に資する事業	5,000円	125,000円		130,000円
(4)快適に暮らせる環境整備及び定住促進に資する事業		25,000円		25,000円
(5)教育・文化を育み、観光交流を推進する事業	25,000円	310,000円	200,000円	135,000円
(6)安心安全、共生・協働のまちづくりに資する事業		20,000円		20,000円
(7)その他、この条例の目的達成に必要なと町長が認める事業	1,200,000円	13,481,000円	1,252,000円	13,429,000円
計	2,380,000円	14,361,000円	1,452,000円	15,289,000円

平成23年度緊急雇用創出支援事業による雇用の募集について

町では、厳しい雇用情勢に対応するため、失業・求職者に対する短期の雇用創出・就業機会の提供による人材育成等をも目的として、国の緊急雇用創出事業実施要領に基づく鹿児島県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、短期の雇用を確保します。

- 1 募集人数 (1) 畜産技術員育成事業(2名)
(2) 農産物加工技術員育成事業(2名)
- 2 雇用期間 平成23年5月23日～平成24年3月31日まで
- 3 業務内容 業務内容の詳細については、名瀬公共職業安定所及び役場農林課農政係までお問い合わせ下さい。
- 4 就業時間 8時30分～17時15分 休憩時間60分
- 5 賃金形態 日給7,500円 月額換算 7,500円×15日=112,500円
- 6 応募資格
現在失業中の方
町税及び使用料に滞納がない方
申込み時において瀬戸内町在住の方
普通自動車免許を有する方
健康状態良好な方
- 4 申込手続
申込先 名瀬公共職業安定所
〒894-0036 奄美市名瀬長浜町1-1 0997-52-4611
受付期間 平成23年5月2日(月)～5月17日(火)
- 5 採用決定 名瀬公共職業安定所からの紹介状を受理後、農林課において書類選考による採用者を決定し本人に結果を通知します。
- 6 お問い合わせ先 〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津23番地
瀬戸内町農林課農政係 Tel 0997-72-1174(直通)

広報せとうち(9) 5月15(日) 薩川小・中、池地小中学校運動会

平成23年度瀬戸内町営農支援センター研修生募集について

～農業経営を目指す人材（担い手）を募集します～

【目的】

本町において農業経営を希望する者に対して、農業の基礎知識・技術、経営の方法に関する実地研修を行いながら、農業で自立を目指す農業後継者等を育成・支援し、本町の農業振興の一助になることを目的とする。

【募集人員】 若干名

【研修期間】 平成23年7月から1年間

【研修品目】 重点振興品目（パッションフルーツ・タンカン・カボチャ
肉用牛等）

【研修資格】

農業を職業として選択し、かつ研修品目を希望するもので、自主的努力を基本に自立経営農家を目指した就農意欲が高いと認められる者

本町に住所を有し、研修後も本町において農業に従事できる普通自動車運転免許を有する者

地域社会と融和し、中核的な担い手として地域の発展に寄与できる者

概ね18歳から60歳以下の健康な者で新規就農を志す者

自己資金等の条件が整っており、農地の確保が見込まれる者

【研修内容】

農業基礎講座による栽培理論、農業経営等の研修

本町の重点振興品目の栽培技術研修及び研修施設を活用した実践研修

その他新規就農に向けた各種研修会の実施

【募集期間】 平成23年5月末まで

【問合せ先】 瀬戸内町役場農林課営農畜産係 72-1174

宝くじ助成事業で備品整備

瀬戸内町教育委員会では、屋外使用テーブル100脚を平成22年度宝くじの助成金で整備しました。

各種屋外イベントに貸出しますので御利用ください。

【問合せ先】

社会教育課 72-0113



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。



ホノホシ太鼓では、太鼓の老朽化に伴い太鼓の購入・修理等を平成22年度宝くじの助成金で整備しました。

地域での太鼓活動の充実を図ります。

【問合せ先】

ホノホシ太鼓事務局 大里 裕久

0997-72-2949



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。



5月15(日) 薩川小・中、池地焼酎学校運動会

広報せとうち(10)

ワクチン接種公費負担のお知らせ



：ヒブ（Hib）ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチン
助成金額 全額公費負担（H23年度のみ）

対象児【ヒブワクチン】：満2ヶ月～5歳未満

【小児用肺炎球菌ワクチン】：満2ヶ月～5歳未満

【子宮頸がん予防ワクチン】：中学1年生～高校1年生（H7.4.2生～H10.4.1生）

申請方法【ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン】

- ・1歳未満の児童に予診票を送付いたします。
- ・1歳～5歳未満の対象児は、役場保健福祉課保健予防係窓口にて交付いたします。

【子宮頸がん予防ワクチン】

- ・対象者全員に、予診票を送付致します。

必ず、各自で医療機関の予約を行ってください。

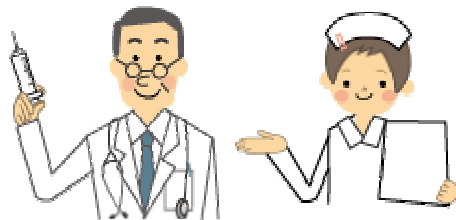
：肺炎球菌ワクチン（高齢者用）

助成金額 3,000円（一人につき1回を限度とする）

接種費用の助成後の差額は、本人負担とする

対象者 65歳以上で、過去に肺炎球菌予防接種の助成を受けていない方

申請方法 役場保健福祉課保健予防係で手続きをした後に、医療機関にて接種。
代理の方でも申請ができますが、申請者の印鑑が必要ですので、忘れずにお持ちください。



～お問い合わせ先～

瀬戸内町役場 保健福祉課 保健予防係
72-1122（直通）

行政相談所の開設について

毎日の暮らしの中で、国の仕事などについての苦情や要望はありませんか。

行政相談員は、地域での皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組みや手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を行っています。

下記のとおり、行政相談所を開設しますのでお気軽にご利用下さい。相談は無料で、秘密は厳守されます。

【日時】 5月24日（火） 9：30～16：00

【場所】 役場1階 宿直室

【行政相談委員】 嘉原 篤己

【役場総務課】

広報せとうち（11） 5月15（日） 薩川小・中、池地小中学校運動会

新入学（園）児童等に対する交通事故防止策の推進について

はじめに

4月は新入学、新入園のシーズンです。

例年、この時期は通学・通園等に不慣れな新入学児童や園児等が交通事故に遭うケースも見られます。

保護者から、新入学、新入園の児童や園児に対する呼びかけは勿論のこと、小学校や幼稚園、保育所等をはじめ、自治体、地区交通安全協会等、関係機関団体とも連携し、地域ぐるみで新入学児童や園児の交通事故防止に努めましょう。

保護者の方々へ

(1) 通学（園）路の点検をしましょう。

お子様が通学、通園する道を一緒に歩いてみて、見通しの悪い交差点や車の出入りの多い駐車場等の危険箇所、押しボタン式信号機のボタンの位置等を確認し、併せて、正しい道路の横断や歩行の仕方を教えてあげてください。

点検の際は、お子様の目線をお願いします。

(2) 「とまと」のお約束

「とまと」のお約束とは、

と～止まるよ。

道路を横断し始める前や横断歩道の手前、信号が「青」であっても、必ず一旦止まりましょう。

ま～待つよ。

車が止まってくれるまで、車が通り過ぎるまで、信号が「青」に変わるまで、待ちましょう。

と～飛び出さないよ。

止まること、待つことを習慣付け、絶対に道路へ飛び出さないことを身体に覚え込ませましょう。

(3) 車で送り迎えの時は細心の注意を

車で送迎する時は、車の周囲に子どもがいないことをしっかり確認しましょう。

子どもは小柄で車の死角に隠れてしまい、気付かないことがあります。

瀬戸内町長選挙立候補予定者の皆様へ

～説明会開催について（お知らせ）～

平成23年6月12日執行予定の瀬戸内町長選挙立候補予定者説明会を下記により開催いたしますので、関係者はご出席くださるようお知らせいたします。

記

1. 開催日時 平成23年5月13日（金曜日） 午前10時00分
2. 開催場所 瀬戸内町役場4階委員会室

当日は筆記用具及び印鑑をご持参下さい。

【問合せ先】瀬戸内町選挙管理委員会 72-2183

5月15(日) 薩川小・中、池地小中学校運動会

広報せとうち(12)

九州電力からのお願い

鯉のぼりは電線にふれないところで

お子さまの健やかな成長を願う鯉のぼり。

次のようなことに気をつけて鯉のぼりをあげましょう。

鯉のぼりは電線から十分に離れた安全なところに立てましょう。

鯉のぼりのポールを立てるとき、倒すときは、電線に触れないよう注意しましょう。

もし、鯉のぼりが電線にかかった場合は、危険ですから自分で取らずに、すぐに、最寄りの九州電力営業所までご連絡ください。

クレーン作業等を行なう前に

次のようなことに気をつけて作業をしましょう。

クレーン作業等を行う前には、付近の状況をよく観察して電線路に接触する恐れがないか確認する。

配電線の近くで作業を行う場合は、九州電力に連絡して建設用防護管を取付けて安全措置が講じられた後に作業を行う。

電線路近くでの作業では、専任の監視者を設け単独作業を行わない。

車両の移動を行う場合は、必ずブームの収納、ダンプカー等については荷台の下げを確認して移動する。

最寄りの九州電力営業所までご連絡ください。

【問合せ先】 九州電力(株)奄美営業所 0120-986-808

きゅら島スクールコツコツ継続コース 参加者募集について

期 間：平成23年度 毎週月曜日（くわしくは入会后送付予定）

内 容：役場の保健師、栄養管理士、健康運動指導士が楽しい食事や運動の方法など、健康になるヒントを親切ていねいに指導します

対象者：40歳以上の運動などに興味のあるかた

月会費：1000円

申込み方法：役場保健福祉課にて随時受付しています

定員になり次第締め切らせていただく場合があります



保健福祉課 保健予防係 保険給付係
でんわ 72-1122



平成23年度人間ドック・脳ドック申し込みについて

瀬戸内町国民健康保険では、本年度も人間・脳ドックの補助を下記の内容で実施します。希望者は国民健康保険被保険者証と印鑑（シャチハタ不可）をご持参の上、お早めにお申込み下さい。

【申込期日】 平成23年5月1日から平成24年2月28日まで

【対象者】 瀬戸内町国民健康保険に加入されている方で
の条件にあてはまる方。

平成22年度までの国保税完納者
30歳～74歳までの方

【自己負担金】

人間ドック（2日） 30,000円

人間ドック（1日） 15,000円

脳ドック 15,000円

【医療機関名】

人間ドック： 県立大島病院・名瀬徳洲会病院・瀬戸内徳洲会病院
奄美中央病院・鹿児島県厚生連病院

脳ドック： 県立大島病院・名瀬徳洲会病院

【留意点】 人間ドックと脳ドックを同じ年度で受診した場合の国保からの補助はどちらか1つとなります。

【問合せ・申込先】 保健福祉課 保険給付係 72-1068（内線129）

平成23年度 銃砲刀剣類登録審査について

鹿児島県教育委員会では、平成23年度銃砲刀剣類登録審査を下記のとおり実施します。

審査日は年5回、平成24年3月を除く奇数月の第2火曜日です。

	審査日
第1回	平成23年5月10日（火）
第2回	平成23年7月12日（火）
第3回	平成23年9月13日（火）
第4回	平成23年11月8日（火）
第5回	平成24年1月10日（火）

午前10時から午後3時（ただし、正午から午後1時を除く）までに書類と現物をご持参ください。

【登録に必要な書類等】

登録しようとする銃砲刀剣類

発見届をしたとき、警察署から交付された

ア 「刀剣類発見届済証」

イ 「刀剣類登録通知書」

登録申請手数料 1件につき 6,300円

委任状（代理人の場合のみ）

【会場】

鹿児島市鴨池新町1-8 鹿児島県青少年会館 099-257-8226

【問合せ先】

鹿児島県教育庁文化財課 099-286-5353

5月15（日） 薩川小・中、池地小中学校運動会

広報せとうち（14）

法律相談会（無料）のご案内

司法書士（主催：瀬戸内町役場）による、「法律相談会」を次のとおり開催いたします。

【相談日】 5月18日（水）（毎月第3水曜日）

【時間】 10時～13時

【相談場所】 中央公民館 2階

【相談内容】 例えば、

「相続・売買等の名義変更について」

「会社の設立・役員変更について」

「遺言書作成について」

「成年後見について」・・・などなど、お気軽にご相談下さい。

事前にご予約いただければ、待ち時間なく相談頂けます。

【問合せ先】 瀬戸内町役場 町民課 0997-72-1060

自転車盗の抑止対策について

先月4月5日、古仁屋市街地において、自転車（数十台）が盗難に遭うという事件が発生しましたが幸いにも無事解決いたしました。

その後、自転車は警察に保管され、「防犯登録」をしてある物については、連絡ができ引き取りに来てもらいましたが、半分近くの自転車が「防犯登録」をしておらず、持ち主に返せない自転車もあります。

「防犯登録」はお近くの自転車販売店か瀬戸内警察署内の防犯協会で、手続き（登録料500円）ができますので、新しく自転車を購入した時や譲り受けた時に手続きをしていただきたいと思います。

また、昨年の8月から、従来7年間の有効期限が12年に延長されています。以前に登録をしてある自転車でも、登録機関の切れている自転車もあると思いますので、今一度登録シールをご確認いただきたいと思います。

自宅前に自転車を止める時も、必ず鍵を掛けましょう。また、鍵は二重ロックをするようにしましょう。二重ロックで、あなたの自転車が守られます。

【問合せ先】 瀬戸内警察署 0997-72-0110
瀬戸内・宇検防犯協会

広報せとうち（15） 5月15（日） 薩川小・中、池地小中学校運動会

登記相談所開設についてお知らせ

鹿児島地方法務局名瀬支局では、地域住民の皆様へ登記に関する手続き、疑問等にお答えするため、平成23年度、次の日程で登記相談所を開設致します。
お気軽にご相談下さい。

登記相談所開設日

月	日	曜日	時間	会場
5月	11日	水	10:00～15:00	役場1階会議室
8月	10日	水	10:00～15:00	役場1階会議室
11月	9日	水	10:00～15:00	役場1階会議室
2月	8日	水	10:00～15:00	役場1階会議室

【問合せ先】瀬戸内町役場 財産管理課 管財係 電話：72-1196(直通)

瀬戸内町大島紬技能者養成所織工募集

町では、大島紬の振興を図るため、大島紬技能養成所を設置し、毎年技術の指導を行っており平成23年度も瀬戸内町大島紬技能者の織工を下記の要領で募集しますので、希望者はお申込ください。

【募集人員】織工 若干名

【入所資格】町内に居住する満16歳以上の初心者で、瀬戸内町大島紬協同組合の推薦を受けた者。

【養成期間】原則として1箇年間とする。

【奨励金の支給】養成期間中は予算の範囲内で奨励金を支給する。

【歩合給の支給】養成期間中は織り賃の8割に相当する歩合給を支給する。

【問合せ・申込先】瀬戸内町大島紬協同組合(瀬久井西)(電話72-3675)

子ども手当は引き続き支給されます

子ども手当は、平成23年4月～9月までの6ヶ月間これまでと同じ月額13,000円で引き続き支給されることになりました。

【支給金額】子ども1人につき 月額13,000円

【支給対象】0歳から中学校卒業まで(0歳から15歳になった最初の3月31日まで)

【支給月】平成23年6月(平成23年2月分～5月分)

平成23年10月(平成23年6月分～9月分)

次の方は、お住まいの市町村への申請手続きが必要です。

- 出生などにより、新たに養育する子どもが出来た方
- 既に支給していて、出生などにより養育する子どもが増えた方
- 既に支給していて、他の市町村から引越しをされた方

次の方は手続きの必要はありません。

- 既に支給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない方
- 平成23年6月の現況届の提出は不要です。

ただし、10月に届出・申請などが必要になることがあります。

【問合せ先】瀬戸内町役場 町民課 児童母子係 72-1060(直通)

5月15(日) 薩川小・中、池地小中学校運動会 広報せとうち(16)

加計呂麻地区

中学校規模
適正化だより

第5号(2011.4)

瀬戸内町中学校規模見直し推進本部
【事務局】教育委員会総務課内
(TEL) 0997-72-0113
(FAX) 0997-72-3434
(E-mail) info@amami-setouchi.org

～「加計呂麻の子ども達の豊かな未来のために」～

加計呂麻にできる、新しい中学校の
「校名」が決まりました！

新中学校の校名が「瀬戸内町立加計呂麻中学校」に決まりました

加計呂麻地区中学校規模適正化推進委員会では、統合準備委員会の「校名等検討部会」からの報告を受け、「瀬戸内町立加計呂麻中学校」を新中学校名として選定し、教育委員会に報告しました。

教育委員会では、4月5日の定例教育委員会において審議の結果、全員一致で「瀬戸内町立加計呂麻中学校」を承認、新中学校名が決定されました。

今回は、加計呂麻地区中学校規模適正化推進委員会から教育委員会への「報告書」等をお知らせします。

規模適正化推進委員会からの「報告書」

瀬戸内町教育委員会 殿

平成23年3月22日

加計呂麻地区中学校規模適正化推進委員会
会長 上田 敏也

報 告 書

加計呂麻地区中学校規模適正化推進委員会において、加計呂麻地区中学校統合準備委員会から選定依頼のありました、新中学校の校名候補を検討・協議しました結果、下記のとおり選定しましたのでご報告いたします。

記

新中学校の校名 「瀬戸内町立加計呂麻中学校」

加計呂麻地区中学校規模適正化推進委員会では、加計呂麻地区6つの中学校が統合し一つの中学校になることを受け、新中学校にふさわしい校名を選定するため、加計呂麻地区中学校統合準備委員会の中に「校名等検討部会」を設け、協議を行ってきました。

検討部会では、校名候補の選定にあたって、町内在住の児童・生徒及び一般の皆様から2月に校名を公募したところ、121点、57種類の校名候補が寄せられました。

選考にあたっては、なじみ深く覚えやすい、多くの人に親しまれている、加計呂麻を誇りに持って欲しいなどの観点から選考し、「加計呂麻」「かけるま」の2種類を候補として残しました。

以上により、加計呂麻地区中学校規模適正化推進委員会では、3月18日に開催された第4回推進委員会において、加計呂麻地区中学校統合準備委員会（校名等検討部会）から上記の選定依頼を受けて審議の結果、「瀬戸内町立加計呂麻中学校」を新中学校の校名として承認、決定いたしました。

校名等検討部会からの検討経過等について

第1回校名等検討部会（平成23年1月21日）

・募集要項を、2月号の広報紙と一緒に全世帯へ配布する。（締切は2月18日）

第2回校名等検討部会（平成23年2月25日）

・応募総数121件、校名候補種類57点から、部会として校名候補を「加計呂麻中学校」と「かけるま中学校」の2点とする。

主な理由として

- ・すでに加計呂麻の呼び方が一般化し、共通・共用されている。
- ・加計呂麻の地名を残して欲しいし、多くの人に地名を知って欲しい。また、子ども達に加計呂麻を誇りに思ってもらいたい。
- ・6校とも加計呂麻にあり、平等に6校の生徒が力を合わせて頑張っていけるような名前だから。
- ・自然豊かな加計呂麻島、そこに住む子ども達が素直で元気いっぱい育ちますように。

広報せとうち（17） 5月15（日） 薩川小・中、池地小中学校運動会

義援金・救援物資のお礼について

3.11 東北関東大震災に対し、本町と友好都市である南相馬市への支援について町民の皆様から心温まる善意をいただき、これまでにお寄せいただきました義援金、救援物資等を次のとおり被災地へお届けしました。ご協力誠に有難うございました。

1 義援金（南相馬市へ）

瀬戸内町	5,000,000 円
瀬戸内町議会議員	100,000 円
瀬戸内町職員	364,692 円
古仁屋中学校生徒会	238,235 円
東日本大震災チャリティーイベント（代表 長千代美）	200,000 円
古仁屋高校	20,000 円
徳永敬次	30,000 円
網野子集落	100,000 円



その他、個人、団体、企業等から義援金を届けております。

2 義援金（日本赤十字社へ）

第1回目の義援金を平成23年4月1日に 411,589 円を送金しました。

義援金については、9月30日まで受け付けていますので引き続きご支援をお願いします。

3 救援物資

タオル・バスタオル・タオルケット・毛布 合計 ダンボール箱 50箱
救援物資食料 1,000,000 円相当分

救援物資については、被災地で充足しつつありますので受付は終了させていただきます。

4 被災者受入 受入戸数：教員住 を23戸、町営住宅を3戸

【問合せ・申込先】 保健福祉課 保健福祉係 72-1068（内線135）



救援物資・南相馬市へ向け出発しました

4月14日、瀬戸内町は、友好都市盟約を結んでいる南相馬市へ向け救援物資を輸送しました。

地震発生当初から、多くの町民が交流のある同市を心配し、義援金や救援物資の呼びかけを行っていましたが、行政の受け入れ体制が安定するまではと自重していました。

地震発生から1ヶ月が過ぎ、ようやく集まった救援物資の輸送が可能になり、房町長は「防災無線で、タオル、バスタオル、タオルケット、毛布の4点の救援物資を呼びかけたところ、多数の町民から毎日のように物資が届けられ、中には、お店で購入して届けられたものもあった。本当にありがたい。また、無償で輸送して下さる(株)クロネコヤマト宅急便へ感謝の言葉」を述べ、最後に「がんばろう日本」の合言葉で救援物資50箱が、被災地へ向け出発しました。

5月 2011年(平成23年) せとうち情報カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1 	2	3 	4	5 	6	7
8 	9 きゅら島 コツコツ	10 母子相談	11 	12 1歳6箇 月児健診 遊びの広場 元気な笑 顔教室	13 	14 でい~う もろ会
15 運動会(薩 川小・薩川中 池地小中)	16 きゅら島 コツコツ	17 母子相談	18 	19 6箇月児 健診 遊びの広場	20 	21 親子教室 でい~う もろ会 青少年育 成の日
22 家庭の日	23 きゅら島 コツコツ	24 母子相談 元気な足 腰講座 元気な笑 顔教室	25 元気な笑 顔教室	26 ポリオ 遊びの広場	27 親子教室	28 でい~う もろ会
29 	30 きゅら島 コツコツ	31 母子相談 元気な笑 顔教室 元気な足 腰講座	31 			
<p>きゅら島コツコツ、母子相談、1歳6箇月児・6箇月健診、遊びの広場、元気な笑顔教室、でい~うもろ会、元気な足腰講座、ポリオ、親子教室の問い合わせは、保健福祉課へ 青少年育成の日、家庭の日の問い合わせは、社会教育課へ 運動会の問い合わせは、各学校へお願いします。 日程は変更される場合があります。お問い合わせ下さい。</p>						

戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は3月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載していません。(敬称略)

お誕生



お悔やみ



おめでとつ

おめでとつ

名前 名前 前 保護者 住所

氏名 年齢 本籍

田畑美奈都 貴充花 富

柳 幸夫 78 芝

渡 愛優 将吾 奄美市

久原 源 88 諸 鈍

脇 一葉 寛人 東京都

森 正則 88 請阿室

永井 蒼空 裕樹 古仁屋

田畑ウスガ 秋 徳

泉 心春 京四郎 福岡県

池田 末一 50 久根津

永喜 湧青 大治 古仁屋

榮 國隆 85 嘉 鉄

義田 央海 大祐 埼玉県

山 元弘 92 古仁屋

脇 寛人 古仁屋

坂井 和哉 80 薩 川

守屋 咲恵 秋田県

中島 夫 100 古仁屋

東原 克人 古仁屋

与村 トヨ 86 与 路

榑 みかよ 於 斉

叶 テツ 85 篠 川

佐多 洋平 阿多地

斉藤 つぎ子 85 池 地

中山 瞳 宇検村

森 尚子 79 兵 庫 川

時田 孝幸 節 子

竹田 裕美 奄美市

竹田 裕美 奄美市



グラスボート「りゅうぐう」からお礼

3月19日・21日に実施しましたチャリティ企画(低額料金でのグラスボート体験)でグラスボート「りゅうぐう」に乗船して頂きありがとうございました。

皆様の乗船料全ては、南相馬市への義援金として寄付させて頂きました。

広報紙郵送料

(氏名) (住所)

- 袴 平男 五千円 沖縄市
 - 武田 勝次 一万円 泉佐野市
 - 登島 吾郎 一万円 明石市
 - 久田 文子 一万円 西宮市
 - 押川 仁 五千円 東大阪市
 - 栄 利秋 一万円 奈良市
 - 要田 吉光 一万円 尼崎市
 - 昇 幸夫 一万円 始良市
- 皆様の「ご寄付」
ありがとうございます。

ねんきん コーナー



年金キャラクター
「もくもく」

誕生月の手続き(現況届け)について!

年金を引き続き受け取るためには、毎月誕生月の末日までに、「年金受給権者現況届(現況届)」を事務センターに提出しなければなりません。

現況届は、年金を引き続き受け取るための権利があるかどうかを確認するためのものです。毎年誕生月の初め頃に送付されます。現況届が提出されないと、提出されるまでの間、年金の支払いが一時止まることとなりますのでご注意ください。

氏名や住所の変更などによって、誕生月の中頃になっても現況届の用紙が届かないときは、奄美大島年金事務所や町役場国民年金係へご相談ください。

ただし、次に該当する方は、現況届の提出の必要がありませんので送付していません。

- 年金証書に記載されている支払い決定年月日から一年以内であるとき
- 年金全額が支給停止になっているとき
- 全額支給停止の年金が、受けられるようになってから一年以内のとき

住民基本台帳ネットワークで確認できる方

お問い合わせは奄美大島年金事務所

電話 0997(52)4341

景観行政団体

奄美地域で最初に

3月25日、町中央公民館で、平成22年度職員研修会が行われました。

研修会には、県の景観アドバイザー石田尾博夫氏を招き、景観まちづくりの制度について学習しました。町は4月1日に、県で19番目、奄美地域では初となる景観行政団体になる見込みで、先人が残したもののうちから保全する地域、ものや場所などを住民と話し合い町の持つ「宝」を再認識しながら、景観計画を進めていく予定です。



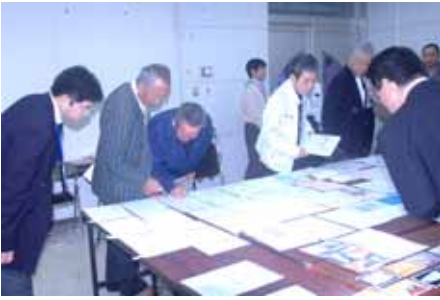
パールシェルコンテスト

全国から応募者多数

3月14日、役場会議室でパールシェルデザインコンテスト（町観光協会主催）の審査会が行われました。

コンテストは、町内で養殖されているマベ貝や白蝶貝の貝殻を再利用するため、町内外へデザインを募集し全国各地から82点の応募がありました。

横山会長他7名の審査の結果、グランプリには、神奈川県の岡安麗華さんの作品「ペットとペアのアクセサリー」が選ばれました。



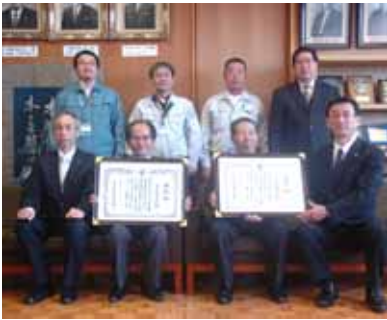
優良団体表彰

2 集落 が

3月8日、役場応接室で平成22年度河川愛護運動及び海岸愛護運動に係る優良団体への知事表彰状の伝達式が行われました。

これは、広く県民の間に河川及び海岸を大切にし、きれいにする気運を育成し、河川及び海岸に対する理解と協力を得るため、河川・海岸愛護運動に功績のあった団体を表彰したものです。

河川愛護運動表彰 与路集落
海岸愛護運動表彰 池地集落



請島に焼却炉

請島に焼却炉設置

3月29日、池地集落（福島勇区長）で請阿室・池地集落の関係者多数出席のもと、小型焼却炉の火入れ式が行われました。

この施設は、特定離島ふるさとおこし推進事業で設置され、地区住民の長年待ち望んでいた施設です。

この焼却炉の稼働により島内すべての可燃系ゴミの処理が可能となり、稼働中の生ゴミ処理施設との併用により、安全かつ衛生的に処理できるため、定期船での海上輸送に比べ住環境の改善がなされました。



消防訓練

瀬戸内の安全を担う

3月11日、大島地区消防組合瀬戸内分署（清嘉典分署長）敷地内で、平成23年署内救助技術競技会が開かれました。

この大会は、大島管内で行われる競技会への選手選考と災害発生時に対応できる消防職員の養成を兼ね毎年行っているものです。

大会は二人一組で救助する「ほふく救出」でタイムを競い、管内基準タイムを上回るチームが続出。訓練の成果が現れていました。



古中義援金募集活動

大会初優勝

島唄大会優勝

「今、自分たちに出来ること」

3月25日、古仁屋中学校生徒会（牧あやみ会長）が東北関東大震災で災被災した南相馬市の為に活用して欲しいと教育長へ義援金を手渡しました。

この活動は、生徒会活動の一環として行われたものですが、ある生徒が被災者のために何か出来ないか、と日記に書き込んだことで生徒会が動き出し、校内での募金箱の設置、被災写真や記事のスクラップを作り、町内の店先で声掛けをしながらの募金、「今、自分たちに出来ること」を行動に移したものです。

「全国大会予選大会出場」

4月7日、古仁屋キャノンボールが、第31回全日本学童軟式野球兼第24回九州少年軟式野球県予選大会の優勝報告に訪れました。決勝で瀬戸内勢同士の対戦を制した古仁屋は、全日本学童軟式野球予選大会（5月3日、4日、枕崎市）に出場します。瀬本主将は、全員野球で優勝を目指したい」と決意を述べました。

準優勝の瀬戸内ファイターズは九州少年軟式野球県予選大会へ出場します。

「自慢の唄声で」

3月27日、奄美市名瀬公民館で「奄美シマ唄日本一大会」（日本民謡協会奄美連合委員会主催）が開催されました。

大会には、青年部、壮年部、中年部、高年部の4部門に50名が参加し、練習の成果を披露しました。結果は、中年部に出場した嘉川敏子（松江）さんが「いきよーれ節」を唄い、シマ唄大賞と最優秀賞のW受賞を飾り東京で開かれる「日本民謡フェスティバル」へのミネート資格を得ました。



水のトラブルすぐに解決！

瀬戸内町指定水道工事店

給・排水設備施工、維持管理 浄化槽工事(水洗トイレ)
排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄 貯水槽清掃
引っ越し清掃 ハウスクリーニング エアコン洗浄

(有)瀬戸内ビルシステム 代表：重村 太三
瀬久井 080-1540-3614

法事・歳の祝・各種宴会承ります。

大好評 ヘルシー御膳(要予約)¥1,050 ランチのみ

5月1~4日は 黒まぐろデー
(5月14日の黒まぐろデーはありません)

郷土料理 味園 斉藤美保子
古仁屋春日 72-2276 fax 72-1708
民宿あじぞの...泊素泊まり2,700円(1人)

家庭ゴミ・事業所ゴミ・各粗大ゴミ
収集運搬

1袋からタンス・ベッドその他まで
お気軽にお電話下さい

真心こめて御奉仕いたします
お墓参り代行・清掃サービス

忙しい方、高齢者の方、遠方の方、時間がない方、掃除が面倒な方、自由にお任せ下さい。

お気軽にお問い合わせ下さい。

(有)瀬戸内清掃
代行運搬事業部 (fax兼) 0997-72-3714